

国立高度専門医療研究センターの

○借入金債務処理について

○2センターの理事長公募について

# 借入金債務処理について

## ◆当初の借入金債務の取扱い

○借入金債務(21'末見込み約1,732億円)を、

①NC債務(約835億円) ②一般会計債務(約898億円)に分離、承継

※一般会計承継債務の考え方

①研究所等本来一般会計で整備すべき資産に係る債務

②医療機器等償却済資産に係る債務

③鑑定評価後の資産価値を上回る負債に係る債務

## ◆独法移行に向けた資産の鑑定評価を実施

○鑑定評価結果により、前回(19.4実施)に比して、資産価値が減少。

○これにより、一般会計承継に変更が生じ、

①NC債務が約524億円、②一般会計債務が約1,208億円となった。

(単位:億円)

	21'末 債務残高	NC 承継債務	一般会計 承継債務
がん	668	259 → 171	409 → 497
循環器病	124	38 → 22	85 → 102
精神・神経	116	87 → 34	29 → 82
国際医療	380	274 → 186	106 → 194
成育医療	377	147 → 102	230 → 275
長寿医療	67	30 → 9	38 → 58

平成22年2月2日  
大臣官房人事課  
(担当・内線) 蒲原(7052)、本間(7071)  
医政局政策医療課  
(担当・内線) 武田(2601)、大門(2675)  
(代表電話) 03(5253)1111

報道関係者 各位

## 独立行政法人の理事長となるべき者の指名について

高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人（平成22年4月1日設立）の理事長となるべき者として、独立行政法人通則法第14条第1項の規定に基づき、本日付で下記の者を指名いたします。

### 記

#### [法人名]

独立行政法人国立がん研究センター

独立行政法人国立循環器病研究センター

独立行政法人国立精神・神経医療研究センター

独立行政法人国立国際医療研究センター

独立行政法人国立成育医療研究センター

独立行政法人国立長寿医療研究センター

#### [理事長となるべき者]

かやま たかまさ

嘉山 孝正

はしもと のぶお

橋本 信夫

ひぐち てるひこ

樋口 輝彦

きりの たかあき

桐野 高明

かとう たつお

加藤 達夫

おおしま しんいち

大島 伸一

#### 【参考】独立行政法人通則法（抄）

（法人の長及び監事となるべき者）

第14条 主務大臣は、独立行政法人の長（以下「法人の長」という。）となるべき者（中略）を指名する。

2 前項の規定により指名された法人の長（中略）は、独立行政法人の成立の時にあって、この法律の規定により、それぞれ法人の長（中略）に任命されたものとする。

## 【参考1】略歴

### 独立行政法人国立がん研究センター 理事長予定者

かやま たかまさ  
嘉山 孝正

昭和25年生  
昭和50年 東北大学医学部卒  
平成2年 東北大学医学部講師  
平成6年 山形大学医学部助教授  
平成8年 山形大学医学部教授  
平成14年 山形大学医学部附属病院長  
平成15年 山形大学医学部長  
平成16年 国立大学法人山形大学医学部長（現在に至る）  
国立大学法人山形大学大学院医学系研究科教授  
平成17年 国立大学法人山形大学医学部がんセンター長  
平成20年 国立大学法人山形大学医学部  
先端分子疫学研究所長

### 独立行政法人国立循環器病研究センター 理事長予定者

はしもと のぶお  
橋本 信夫

昭和22年生  
昭和48年 京都大学医学部卒  
昭和55年 京都大学大学院医学研究科博士課程修了  
昭和62年 京都大学医学部講師  
平成5年 国立循環器病センター病院特殊病棟部長  
平成9年 京都大学大学院医学研究科教授  
平成20年 国立循環器病センター総長（現在に至る）

### 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター 理事長予定者

ひぐち てるひこ  
樋口 輝彦

昭和20年生  
昭和47年 東京大学医学部卒  
平成元年 群馬大学医学部助教授  
平成6年 昭和大学藤が丘病院教授  
平成11年 国立精神・神経センター国府台病院副院長  
平成12年 国立精神・神経センター国府台病院長  
平成16年 国立精神・神経センター武蔵病院長  
平成19年 国立精神・神経センター総長（現在に至る）

独立行政法人国立国際医療研究センター 理事長予定者

きりの たかあき  
桐野 高明

昭和21年生  
昭和47年 東京大学医学部卒  
昭和61年 帝京大学医学部助教授  
平成4年 東京大学医学部教授  
平成9年 東京大学大学院医学研究科教授  
平成11年 東京大学医学部長（併任）  
平成15年 東京大学副学長（併任）  
平成16年 国立大学法人東京大学理事（副学長兼務）  
平成17年 国立国際医療センター研究所長  
平成20年 国立国際医療センター総長（現在に至る）

独立行政法人国立成育医療研究センター 理事長予定者

かとう たつお  
加藤 達夫

昭和19年生  
昭和44年 慶應義塾大学医学部卒  
昭和44年 慶應義塾大学医学部小児科学教室助手  
昭和51年 慶應義塾大学病院診療科医長（小児科）  
昭和56年 聖マリアンナ医科大学講師  
昭和62年 聖マリアンナ医科大学助教授  
平成8年 聖マリアンナ医科大学教授  
平成13年 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院副院長  
平成16年 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院長  
同大学常勤理事  
平成18年 国立成育医療センター病院長  
平成19年 国立成育医療センター総長（現在に至る）

独立行政法人国立長寿医療研究センター 理事長予定者

おおしま しんいち  
大島 伸一

昭和20年生  
昭和45年 名古屋大学医学部卒  
昭和56年 社会保険中京病院泌尿器科部長  
平成4年 社会保険中京病院副院長  
平成9年 名古屋大学医学部教授  
平成12年 名古屋大学医学部附属病院副院長  
平成12年 名古屋大学大学院医学研究科教授  
平成14年 名古屋大学医学部附属病院長（併任）  
平成16年 国立長寿医療センター総長（現在に至る）

## 【参考 2】 高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律（抄）

（目的）

第 1 条 この法律は、国民の健康に重大な影響のある特定の疾患等に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行う独立行政法人の名称、目的、業務の範囲等に関する事項を定めることを目的とする。

（名称等）

第 2 条 この法律及び独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。）の定めるところにより設立される通則法第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人の名称は、次の各号に掲げるとおりとし、それぞれ当該各号に定める都府県に主たる事務所を置く。

- 一 独立行政法人国立がん研究センター 東京都
- 二 独立行政法人国立循環器病研究センター 大阪府
- 三 独立行政法人国立精神・神経医療研究センター 東京都
- 四 独立行政法人国立国際医療研究センター 東京都
- 五 独立行政法人国立成育医療研究センター 東京都
- 六 独立行政法人国立長寿医療研究センター 愛知県

（役員）

第 5 条 各国立高度専門医療研究センターに、役員として、その長である理事長及び監事 2 人を置く。

【参考3】独立行政法人国立がん研究センター及び独立行政法人  
国立循環器病研究センター理事長（理事長予定者）の  
公募結果について

○選考結果

独立行政法人国立がん研究センター理事長（理事長予定者）

嘉山 孝正（かやま たかまさ） 59歳  
（現：国立大学法人山形大学医学部長）

（選考経過）

- ・ 応募総数5名 → 書類選考（3名） → 面接（2名）  
→ 選考（1名） → 厚生労働大臣協議
- ・ 厚生労働大臣による理事長予定者として指名（2月2日）

独立行政法人国立循環器病研究センター理事長（理事長予定者）

橋本 信夫（はしもと のぶお） 62歳  
（現：国立循環器病センター総長）

（選考経過）

- ・ 応募総数1名 → 書類選考（1名） → 面接（1名）  
→ 選考（1名） → 厚生労働大臣協議
- ・ 厚生労働大臣による理事長予定者として指名（2月2日）

○選考委員会の属性

選考委員会のメンバーの属性は以下のとおり

大学教授	1名
弁護士	2名
会社役員	1名
団体役員	4名
計	8名